

締 結
技術導入契約の に関する届出書
変 更

年 月 日

殿

(日本銀行経由)

届 出 者	氏名又は名称及び代表者の氏名	記名押印又は署名		
	住所又は主たる事務所の所在地		担当者 電 話	
	職業又は営んでいる事業の内容		資本金	
	契約の相手方との資本関係 (該当分に○)	イ 届出者は契約の相手方が直接議決権の50%以上を保有している会社 ロ 届出者は上記イに該当しない		

下記のとおり届出します。

1 契 約 の 相 手 方	氏 名 又 は 名 称			
	住所又は主たる事務所の所在地		国 籍	
	職業又は営んでいる事業の内容		資本金	
2	技 術 の 種 類			
3	契 約 期 間 (始期及び終期)			
4	技術導入の対価			
5 契 約 条 項 の 概 要	イ 現在届出者が既に所有する技術を契約の相手方に提供	(該当分に○)		有 無
	ロ 特許権、実用新案権、意匠権の譲渡			有 無
	ハ 特許権、実用新案権、意匠権の実施権の設定			有 無
	ニ 商標権の譲渡又は使用权の設定			有 無
	ホ 技術情報の提供又は使用权の設定			有 無
	ヘ 日本国内における独占的製造権又は販売権			有 無
	ト 届出者の再実施権			有 無
6	技術の内容			
7	変更の種類 (該当分に○)	イ 契約期間の変更 ロ 技術の追加 ハ 対価の変更 ニ その他		

8 変更内容	項目番号・項目名	変 更 前	変 更 後
9	技術導入契約の締結等の時期		
10	技術導入契約の締結等をしようとする理由		
11	その他の事項		

(日本産業規格 A 4)

届出受理年月日	
及び受理番号	

財務大臣及び事業所管大臣の記入欄

事 項	年 月 日 及 び 記 名 押 印
本届出に係る取引は、 年 月 日から 行うことができる。	

(記入要領)

- 1 本届出書は、技術導入契約の締結又は変更の別に記入すること。この場合において、締結にあつては様式中「変更」の字句を、変更にあつては様式中「締結」の字句を消すこと。
- 2 届出に係る技術導入契約の変更に関する届出書にあつては、原届出受理証(写)を添付し、「1 契約の相手方」、「7 変更の種類」、「8 変更内容」、「9 技術導入契約の締結等の時期」、「10 技術導入契約の締結等をしようとする理由」及び「11 その他の事項」の項目欄のみ記入し、「8 変更内容」欄には、変更項目番号及び項目名ごとに詳細に記入するとともに、変更箇所に下線を付すこと。
- 3 報告に係る技術導入契約の変更に関する届出書にあつては、変更後の契約に基づきすべての項目欄を記入し、「8 変更内容」欄には、変更項目番号及び項目名ごとに詳細に記入するとともに、変更箇所に下線を付すこと。
- 4 「2 技術の種類」欄には、導入しようとする技術の種類を簡潔に記入すること(例：飛行機の速度計の製造技術)。
- 5 「4 技術導入の対価」欄には、イニシャル・ペイメント、ロイヤリティ(ミニマム・ペイメントがある場合には、ミニマム・ペイメントを別書すること。)及びその他の費用(図面代等)を、それぞれ別書すること。
- 6 「5 契約条項の概要」の別紙として「対価に関する条項」、「再実施権に関する許諾条項」、「秘密保持に関する条項」を添付すること。
- 7 「6 技術の内容」欄には、技術の範囲、原理、効果及び当該技術による製品の用途等について、必要に応じ図面、図解、写真等を利用してできるだけ具体的に記入すること。特許権又は実用新案権の譲渡又は実施権の設定を伴う場合には、これらの権利のうち主なものの範囲等を記入すること。また、登録済商標権の場合は当該商標の名称又は図形及び使用商品名等を記入すること。
- 8 地位の承継の場合には、「9 技術導入契約の締結等の時期」欄に承継日を記入するとともに、「10 技術導入契約の締結等をしようとする理由」欄に、「報告済又は〇年〇月〇日〇〇第〇〇号にて届出済の〇〇社との契約について、〇年〇月〇日に吸収合併(又は契約の譲渡)があり、交渉の結果、新たに指定技術の追加を含む契約を締結することで合意しましたので届出します。」等と記入すること。
- 9 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格 A 4 の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。